

第8回労働協約改訂交渉・回答**育児・介護における制度改正、
同一労働同一賃金に基づいて契約・臨時社員の制度見直し
国労要求・主張が前進！****回答概要****【協約等の改訂に関する事項】**

1. 年次有給休暇の請求手続き変更
2. 短日数勤務制度の拡充
3. 自己都合休職取得者の年次有給休暇に関する取扱いの変更
4. 昇格試験合格後の取扱いの一部変更
5. 昇格試験における欠勤期間の取扱いの変更
6. 永年勤続者表彰の休職期間の取扱いの変更
7. 出向者の賃金の取扱いの変更
8. 基本協約の労使関係に関する条文の改訂

【制度等の改正に関する事項】

1. 深夜業緩和制度の新設
2. 企業主導型保育事業の利用開始
3. 契約社員就業規則及び臨時社員就業規則の一部見直し

詳しくは、交渉情報等を参照のこと。

職場三大要求の獲得めざして、みんな
で議論し、みんなで行動しよう！

職場の要求も前進させよう！

国 労 東 海 か べ 新 聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：一柳 弘一